

第19回弁理士制度小委員会における指摘事項等

資料 1

（蘆立委員の発言抜粋）

総合的な見地からの助言能力等に関しても獲得できるような研修等の充実を、さらに進めていただければと思います。・・・知財に不慣れな依頼者の方にとっては、ワンストップで総合的な助言・対応をしていただけるというのが非常に重要な観点かと思うので、今、お話があったように関連する土業、行政書士や弁護士など、場合によっては税理士の方等とのスムーズな連携を、ぜひ進めていただければと思っています。

（高倉委員の発言抜粋）

農業の経営や農業の技術指導を求めるとか、あるいは税の関係などで相談するというところで、いわゆる専門家に相談するということはあると思うんです。ということは、弁理士さんもこういう方たちとタッグを組むことによって積極的に働きかけ、総合的なコンサルや、総合的なニーズを聞きながら、その中で弁理士としてのコア業務である登録業務に結びつけて仕事を発掘していく。・・・そのためには近隣の土業とのチーム、タッグを組んで積極的な働きかけを進めていく。こういったところを既にいろいろ試みているとは思いますが、より一層強化していただければいいのではないかなと思いました。

（伊東委員の発言抜粋）

まだ弁理士ナビとか、その辺が大きく変わっていないところもあって、またこれからと思います。素人に弁理士という仕事を理解してもらうのはなかなか難しいと思いますので、そこはうまく弁理士の業務や選びやすいやり方を・・・その辺はユーザーに使いやすいものを提供していただくといかなと思います。

（櫻井委員の発言抜粋）

特に今回につきましては弁理士の紹介制度が、特に弁理士会の関東会と、こちらに来ていらっしゃいます東京都の知的財産総合センターさんとの紹介制度がかなりうまくいっている。・・・全国展開を検討されていますが、それをもっと積極的にやっていただければと思います。

（南委員の発言抜粋）

これまでの弁理士制度の見直しについては、弁理士の活動領域の拡大や明確化について、ちょっと重きが置かれていたのかなという感じがします。しかし、昨今の知財の環境は、それこそAIなどの新技術の台頭や、あるいはビジネスにおける知財の重要性がますます増している中で、やはり知財の重要性がどんどん変化してきていると思います。・・・出願人や発明者やさまざまなステークホルダーにいろいろとヒアリングをしていただいて・・・弁理士制度に今後何が必要とされているかを把握されて、それでこの委員会に問題提起をされてはいいかなと思っています。